

出願に関する注意事項

1. 出願資格

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び2027年3月卒業見込みの者。
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び2027年3月修了見込みの者。
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び2027年3月31日までにこれに該当する見込みの者。

2. 受験または就学上の配慮に関する事前相談について

身体機能の障がいや疾病等により入学試験を受ける際や、入学後の学生生活において特別の配慮を必要とする方は、出願の前に本学へご相談ください。なお、配慮内容によっては関係する書類の提出を求める場合や、対応に時間を要する場合がありますので、できるだけお早めにご連絡ください。また、出願後に大きな病気や怪我をし、就学上の配慮が必要となった場合も、速やかに入試広報課（098-882-9002）までご連絡ください。

3. 個人情報の取り扱いについて

出願書類に記載された個人情報は、本学が入学試験に係る業務全般（①試験実施・運営、②合格発表、③入学手続、④入学前教育とこれらに付随する事項）を行なうために使用し、それ以外の目的に使用することはありません。集めた個人情報については入試広報課において適切に管理いたします。

【入試終了後の取り扱いについて】

- ①出願書類は一定期間終了後、廃棄処分します。
- ②入学試験における個人データは、本学の入試データとして保存します。入学者については、必要な情報を入学後の学籍情報としてそのまま利用します。その際、不合格者、入学辞退者のデータは学籍情報として引き継がれることはありません。

【高等学校への合否情報の提供について】

高等学校における円滑な進路指導につなげるため、出身高等学校に対して入試情報（合否結果のみ）を提供する場合があります。（社会人を除く）

4. 県外・離島受験者サポート制度について

沖縄県外・沖縄県離島地区に所在する高等学校に在籍する受験生については、「県外・離島受験者サポート制度」を活用していただくことが可能です。

P.40の方法により受付番号を取得し、志願票に記入して下さい。入学検定料の納付の必要はありません。

5. 出願書類記入について

- (1) 戸籍上の氏名を記入してください。
- (2) 記入にはボールペン（黒）を使用してください。（鉛筆は不可）
- (3) 文字は楷書ではっきりと正確に書き、誤記、記入漏れのないように注意してください。
- (4) 「第二志望」の欄は希望者のみ選択してください。
（但し、総合型・社会人総合型選抜・学校推薦型選抜（指定校型）では第二志望は選択できません）
- (5) 再志願者は入学検定料が無料のため、志願票は記入のみを行い提出してください。
- (6) 記入に際し、疑問な点は沖縄女子短期大学入試広報課へお問合せください。